(3) その他

定義 図書館法第3条で定められる図書館資料として位置づけられたものではないが、それらを補完または代替するもの

種類

- 1 オンラインデータベース
- 2 電子書籍

種類	収集基準
オンラインデータベー ス	各資料を補完または代替するものとして評価やサービスに定評のあるものに留意する。
	原則として「図書収集基準」に準拠し、日本十進分類法(NDC)の全類を対象にする。 電子書籍の特性である音声データを含んだ資料にも留意する。